

教育振興基本計画の策定に向けた意見について

はじめに

今日の社会には、次代を担う青少年の問題をはじめ、特に教育上の課題が山積している。この現状を打開するためには、教育のさらなる振興が必要であり、振興基本計画が力強いメッセージとともに策定されることを高く評価し、期待するところである。

しかし、こうした計画が、策定・周知で終わることのないよう、財政の裏づけとともに、抜本的にこの国を変えていくという信念を貫くものであってほしいと切に願うものである。

以下に全国国公立幼稚園長会としての意見を述べる。

「検討に当たっての基本的な考え方」について

- 1 計画策定に当たっての基本的な考え方について
 - P 2 (2) 教育の使命の項目に、「・・・学校は、児童生徒学生に・・・」とあるが、児童生徒学生の文言の頭に、幼児をつけ、すべての学校種を対象にしていることを示す形にしていだきたい。(初出の文にそれがあれば、以降は、児童生徒で代表する形でよいと考える)
 - また、その段落の後半に「地域住民や企業等も、教育の受益者という受身的な立場に止まることなく、自らも教育に責任を共有するとの認識の下、学校運営や教育活動に積極的に協力し、また参画することなどが期待される」と示されている。このことについては、P 3 (4) 教育振興基本計画のねらいの項目の中に、「教育は、多くの関係者の取組により社会全体で担われるものである」とも表現されており、この必要性について、是非、国民全体に周知し、機運を醸成できるようにしていだきたい。

2 今後求められる教育施策の基本的方向について

- P 4 にワーク・ライフ・バランスの確保が一層重要な課題として示されている。知識基盤社会に向かい、国際的な競争が一層激しくなる中で教育の重要性は高くなっているといわれているが、ワーク・ライフ・バランスを確保することは、個人の力では不可能に等しい。

今夏の全国国公立幼稚園 P T A 連絡協議会の研究大会での活動報告・実践発表の中で、父親の声として「子育ての時間を、父親にください」という切なる意見発表があった。こうした声に応えるため、ワーク・ライフ・バランスが理念の周知に終わらず、実効性のあるものとなるような社会構築を期待する。

「重点的に取り組むべき事項」について

- 「1 社会全体で教育の向上に取り組む」について
 - P 1 (1) において、企業等と教育関係者の相互理解・連携・協力の拡大とあるが、これについて積極的に取り組みをお願いしたい。
 - P 2 (2) に示されている「幼稚園等を活用した子育て支援の充実」については、幼稚園も積極的に行っていきたいと考える。これが実現できるよう支援の充実にかかる条件整備についても、計画の中で具体的な記載を期待する。
 - P 2 (3) の人材育成に関する項目の中で、「・・・関係省庁の連携により、小学校段階からのキャリア教育・・・」となっている。

幼稚園では、「頼まれた仕事を責任を持ってする」「幼稚園や地域など身近なところで働く人への関心を持つ」など、役割を担ったり仕事をしたりすることに対する意識・勤労観の芽生えを培うことが重要と考えている。自治体によっては、教育構想の中で、キャリア教育を幼稚園から位置付けていることも考慮されることが望まれる。

「２ 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」について

P 8 (5) 「幼児期における教育を充実する」に示されている内容について

- ここに示された内容はいずれも重要であり、新たに項目を起こして記載されたことを歓迎したい。しかし、幼児期が人格形成の基盤となる時期であり、知識基盤社会を担う子どもの育成は、幼児期から始められることが重要と考える。その意味で、P 4 の (1) から P 7 の (4) に示されている事柄は、幼稚園教育にも関連していることを、どこかに明記していただきたい。
- 幼児教育全体の質の向上については、本会も全力を挙げて、研修や幼小連携の充実、学校評価の実施とその結果の公表などに尽力したいと考えている。
- 認定こども園は、女性の就労促進による保育所ニーズの増加や少子化の進行等に対応したもので、現在実施園が少しずつ増加していることは承知している。しかし、実施の過程の中で、課題も見え始めている。このため、ただやみくもに認定こども園の普及を促進するのではなく、幼児期が人格形成の基盤となる重要な時期であり、幼稚園教育をはじめとした幼児期の教育の充実を図る視点から、認定こども園制度については、子どもの心身の発達の状況に無理は無いかな等の見直しを、実施状況から確認することが、まず必要なことと思われる。
- 幼児期の教育の重要性を考えたとき、保育所に通う子どもにも幼児期にふさわしい教育が受けられるようにすることの必要性については、異論の無いところである。その意味では、幼稚園と保育所の連携が十分になされることが重要であり、是非、幼稚園・保育所の緊密な連携・交流の促進が必要と考える。
- 人格形成の重要な時期である幼児の心身の発達を考えたとき、ワーク・ライフ・バランスを確保し、一人一人の幼児が保護者とゆったりとした時間を過ごしながら幼稚園教育を受けることも必要であると考え。待機児童が多い地域にあっては、認定こども園の活用促進は必要と考えられるが、活用促進の前に、幼児の個性の尊重の観点からもワーク・ライフ・バランスの実現を期待し、幼稚園・保育所を保護者が選択できるような工夫を期待する。
- 幼児教育全体の質の向上については、是非とも必要と考える。とりわけ、適切な学級規模については、近年の子どもの発達の変化や様々な保護者への十分な対応のためには、一人の教員が担当する幼児数を見直す必要があると考える。
これについては、チーム保育を行えるような、人数配置にするなど工夫も考えられる。
- 教職員の資質向上についてはきわめて重要であり、幼稚園教諭の一種免許が増加することが必要と考える。また、現職研修の充実に資するような制度・財源の措置が望まれる。
- 幼児教育の無償化の検討を含む保護者負担の軽減について、保護者の声は、「一日も早く無償化に」であり、無償化に大きな期待を寄せている。教育費負担軽減は、子育てをしている保護者の切なる願いであり、是非ともお願いしたい。
- しかし、無償化により、親の子育てに対する意識・責任感の低下を危惧する面もある。単なる無償化に終わらないためには、幼児教育の充実が、幼小中高大と連続する教育の質の高まりにつながる無償化になるような制度の構築に期待する。

「４ 安全・安心で質の高い教育環境を整備する」について

- P 1 2 の安全・安心で質の高い教育環境の整備は、極めて重要である。しかしながら幼稚園の耐震化率が低く、幼児が安心して幼稚園生活を送ることができる状況とはいいいがたい現状である。施設の耐震化率を上げる等の改善が急がれると考え、必要な措置をお願いしたい。